

## グループホーム遊歩の家 令和7年度 第1回地域連携推進会議録

(進行:管理者)

本日の内容についての説明

- 1) 地域連携推進会議とは
- 2) グループホーム(共同生活援助事業)について
- 3) 利用者の日常生活、行事等について
- 4) 防災計画と業務継続計画(BCP)について

### 1) 地域連携推進会議とは

#### ① 目的

- ・利用者と地域の関係づくり
- ・地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進
- ・サービスの質の透明性
- ・利用者の権利擁護

以上を目的にし、事業所が設置する外部の目を入れた協議体です。

#### ② 内容

- ・会議の開催  
構成員の方との情報共有、意見交換の場
- ・構成員の方の施設訪問  
職員や利用者との関係づくり  
事業所の環境や事業運営の確認

#### ③ 効果

- ・利用者:地域の方や保護者の方を入れることで、質の高い支援が受けられるようになる
- ・事業所:地域の方の参画により地域で運営がしやすくなる。

#### ④ 会議の構成員

- |            |   |      |
|------------|---|------|
| ・利用者       | } | 選定必須 |
| ・利用者家族     |   |      |
| ・地域の関係者    |   |      |
| ・福祉に知見のある方 | } | 選定任意 |
| ・経営に知見のある方 |   |      |
| ・市町村の担当者   |   |      |

以上の中から5名程度が望ましい。

## 本日の参加者（自己紹介）

中里町副自治会長様、  
前古賀地区自治会連合会会長様  
利用者ご家族様  
利用者様  
法人理事長  
職員（管理者、サービス管理責任者、主任、ユニットリーダー）

## 2) グループホーム（共同生活援助事業）について

### ① グループホームとは

障害のある方が地域住民との交流が確保される地域の中で、家庭的な雰囲気の下、共同生活を営む住まいの場。

原則 10 名以下で共同生活を営み、地域に溶け込んで暮らす場所として用意されています。

支援を受けながら自立した暮らしを目指す生活の場です。

### ② グループホームの利用対象者

- 知的、身体、精神に障害がある 18 歳以上の方が入居することができます。
- 単身での生活は不安があるため、一定の支援を受けながら地域の中で暮らしたい方。
- 一定の介護が必要であるが、施設ではなく地域の中で暮らしたい方。
- 施設を退所して、地域生活へ移行したいがいきなりの単身生活には不安がある方。

### ③ グループホームの種類

- 介護サービス包括型←「遊歩の家」はこれに該当します。

もっとも事業者数、利用者数が多いのが「介護サービス包括型」です。

日中は利用者の多くが就労や活動サービス等を利用していることから、主に夜間の日常生活上のサポートが受けられるグループホームで、グループホームのスタッフが支援を行います。

- 外部サービス利用型

「介護サービス包括型」と同じようなサポートが受けられますが、「外部サービス利用型」ではグループホームのスタッフではなく、介護事業所が派遣するホームヘルパーが支援を担当する点に違いがあります。

- 日中活動サービス支援型

夜間だけでなく、日中も介護が必要な方が入居するのが「日中活動サービス支援型」の「共同生活援助(グループホーム)」です。

短期入所を併設していて、障害のある方の緊急一時的な宿泊の場所も提供しています。

- サテライト型

グループホームの近くに 1 人で住みながら、グループホームで他の入居者と食事や交流ができ、孤立しないようサポートしてもらえるサービスです。

### 3) 利用者の日常生活、行事について

#### ① 遊歩の家の利用者

- ユニット①（1階） 女性棟  
利用者7名（内、車いす利用者5名）
- ユニット②（2階） 男性棟  
利用者7名（内、車いす利用者2名）
- 短期入所（ショートステイ）  
定員 1名

#### ② 利用者の日常生活

7:00	起床 バイタルチェック、朝食、日中活動お出かけ準備
9:00	各事業所（古賀町：ゆうほ、戸石町：遊歩 ほか）へ 送迎車にて通所 利用者の状態によっては通院や遊歩の家で静養する方もいます
16:00	各事業所から帰宅 バイタルチェック
17:00	入浴、夕食、自由時間
21:00	就寝（各自居室にて過ごす）

- 平日の日中は就労継続支援事業所、生活介護事業所等に通所して日中活動を行っており、夕方から夜間にかけての支援を中心に行う生活の場となっています。
- 職員は食事の準備、食事介助、入浴、排せつといった利用者が一人で行うことが難しい部分について支援を行っています。また、洗濯や居室の掃除といった生活の基本部分についてのお世話もを行っています。
- 前項でも上げておりますように、「自立した暮らしを目指す訓練の場」になっていますので、自分でできることは自分で行い、できないことも工夫してできるような支援、お世話をおこなっています。
- 週末はヘルパーと一緒にショッピングや外食、映画鑑賞といった余暇を各自が過ごしています。また、利用者によっては自宅へ帰宅する方もいらっしゃいます。
- 週末には事業所にいる利用者への余暇支援にも取り組んでいます。

#### ③ 行事

- ハロウィン、そうめん流し、バーベキュー、クリスマス会などの季節ごとの行事や誕生日会といった利用者と職員が一緒に楽しめる活動を計画し、家庭で家族と過ごすような雰囲気的活動にも取り組んでいます。

\*活動の様子をスライドで紹介

④ 利用者の声

(利用者・家族アンケートより)

- ご飯の量をもっと食べたい
- お花見に行きたい
- ケーキを食べたい
- 早い時間にお風呂に入りたい
- 何をしたら自立できるか教えてほしい など

\*参加利用者様) バーベキューをしたい。

⑤ 利用者家族の声

(利用者・家族アンケートより)

- 手作りのご飯を食べさせてほしい
- 家族と一緒に参加できる余暇活動やお楽しみ会があればいい
- みんなでの外食等が年1回でもあれば
- 自分でできることは、自分で切るように声掛けしてほしい など

\*参加ご家族様) 湯船に浸かれる日を一日でも多く。(身体の緊張が強いため)  
家族が参加できるようなイベントもあれば。  
地域の方の郷土料理を食べる機会があれば。

⑥ 職員からの声

- できることをしてもらい、ほめる支援を行っている。できない部分を支援。
- 自立に向けた目標を立てて支援している。
- 職員主体にならないよう利用者主体で支援をしている。

⑦ 地域の方の声

- 発信してほしいこと
- わかりにくいこと など

\*地域代表者様) 食材を提供できる場もある。

蛍の有名な場所、積極的に参加・交流を。

公民館も積極的に活用してください。中里町は理解がある自治体。

中里町 700 世帯以上 半数は昔からの住人

地域行事として、こいのぼり・蛍など もちつきはインフルのため中止

蛍の道もバリアフリーに舗装される予定、回覧板での情報を参考に参加を。

⑧ 地域とのつながり作りのために

- 地域行事への参加

市民大清掃以外になかなか参加できていない。

- 事業所行事への参加の呼びかけ

公民館を借りて行事を開催できれば。地道に交流活動を続けていければ。

\*地域代表者様) 中里町 26 班 毎月 5 日に班長会議がある。議題に挙げられる。

#### 4) 防災計画と業務継続計画（BCP）について

##### ① 防災計画

- 緊急連絡体制の策定
  - 緊急連絡網の作成
  - 事例発生時のフローチャートの作成
  - 訪問看護ステーションとの連携
- 防火設備
  - 防火対象物の届
  - スプリンクラーの設置（2回/年の点検）
  - 自動火災通報設備（2回/年の点検）
  - 2階脱出シューターの設置
- 防犯対策
  - 警備体制の構築（アルソック）
  - さすまたの準備
- 避難訓練
  - 年2回（6月、11月）に実施
  - 火災通報、火災避難、不審者侵入、地震発生時など様々な場面を想定した訓練を実施、訓練時には消防署と連携した訓練を実施。
  - \* 今後は避難訓練にも地域の方に参加していただけるように。

##### ② 業務継続計画（BCP）について

- 目的
  - 大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画を策定することを目的とする。
- 業務継続計画とは
  - 新型コロナウイルス等感染症や大地震などの災害が発生すると、通常通りに業務を実施することが困難になります。まず、業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策を計画書としてまとめておくことが重要になります。
  - 大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことを事業継続計画（Business Continuity Plan、BCP）と呼びます。
- 内容
  - 事例発生時のフローチャートの作成
    - 初動対応、情報整理、連絡順序、対応などを順序だてて整理しておく

## 事前準備

想定される災害の順位付け

洪水、火災、地震、防風、防雪 など

ハザードマップの確認

土砂災害警戒区域

\* 渡邊) 長崎大水害の際に川幅を整備した。今のところ安全。(絶対ではない)

\* 土砂災害は警戒区域。

## 被災想定

### 災害発生時の対策

水害、連絡網の遮断、水道・ガス・電気といったインフラ等について対応策を準備

### 備蓄品の準備

水、食料品だけでなく生活用水、トイレ、防寒対策、医薬品、生活日用品に至るまでの準備を整えておく。

### 施設内外での避難場所、対応拠点、職員の休憩場所

施設外避難場所、緊急時の対応拠点、職員の休憩場所として中里公民館を利用させていただきますように記載。

\* 避難訓練でも中里公民館まで避難する訓練を取り入れたい。

### ネットワークの構築

連携関係のある福祉施設、医療機関、自治会等の記載

### 福祉避難所の運営

施設が無事であることを前提に、要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件などの諸条件を整理しておく。

\* 民生委員との顔合わせも必要。(定年 70、なる人が少ない)

次回の会議には、参加依頼予定。

\* 地域代表者様) 消防団が整備されている。連携をした方がよい。

消防団には地の人が多い。関係づくりをしとくに越したことはない。

## ③ 地域とのつながり

地域と連携した防災訓練、業務継続計画

地域代表者様) 中里自治会は弱者に対して共有・理解ができる。

ご家族様) 夜間帯を想定した避難訓練を実施してほしい。消防団の協力も得て。

避難訓練ではシューターでのシミュレーションを実施してほしい。